

## 特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 K 1 - 9
- 2 案件名 市立歴史民俗資料館旧東家住宅茅葺屋根葺替え 工事
- 3 案件場所 宝塚市 大原野 地内
- 4 契約期間 契約締結日 ～  
令和4年（2022年）11月30日
- 5 契約相手方  
住所： 兵庫県姫路市大津区天神町2丁目73番地の5  
社名： 株式会社 西嶋工務店

### 6 指定理由 (根拠)

地方自治法施行令 第167条の2第1項 2号該当

宝塚市契約規則 第20条第1項 ただし書 該当

### (指定理由)

県指定重要有形民俗文化財であることを留意し、従来の工法に倣った葺替えを行える技術を有し、同施設が所在する北摂地域の茅葺屋根の特徴を熟知する職人が工事を担当することが望ましいことから、該当実績を持つ職人を有している当該業者と随意契約を締結する。

### 7. 問い合わせ先

課名：社会教育課

内線：2221